

令和3年度本会助成事業のご案内

令和3年度本会会員組合等に対する助成事業は以下の通りです。

なお、事業対象組合数には限りがあり、また実施事業の内容により助成事業を活用できない場合がございます。事業実施を希望される場合は、同封の「事業実施希望調査票」にてお知らせください。

1. 補助金事業・助成事業(組合等が主体で実施するもの)

事業名	対象	事業内容	補助額	対象組合数
組合事業 再構築支援 事業 【新規事業】	本会会員組合	・国の「中小企業等事業再構築促進事業」への申請に対する支援と、事業採択された際に国補助金とは別に本会が経費の一部を補助する	1組合あたり20万円	10組合
山形県版 BCPモデル 普及啓発 支援事業 【新規事業】	本会会員組合 及び組合員 企業等	・感染症対策やBCP(事業継続計画)策定に向けたセミナー、専門家派遣等の事業を行う場合に、本会が経費全額を助成する	補助対象経費全額	10組合
組織化集中 指導事業	本会会員組合	・組合員の資質の向上を図るために実施する事業(研修会、視察等)について、本会が経費の一部を補助する	①12万円 (対象経費18万円以上) ②8万円 (対象経費12万円以上)	①3組合 ②7組合
青年部 研究会事業	本会会員組合が組織する青年部及びそれに準ずる団体		8万円 (対象経費12万円以上)	2組合

2. 支援事業(本会が主体で実施するもの)

事業名	対象	事業の対象となる内容	対象組合数
組合 特定問題 研究会	本会会員組合のうち、県内一円に組合員がいる業界団体としての役割を担う組合	・業界の資質の向上を図るために実施する研修会について、本会が経費の一部を補助する	2組合
組合 機能強化 支援事業	本会会員組合	・組合及び組合員企業の活性化を図るための、専門家を交えた会議	4組合

【問合せ先】

本会連携支援部 023-647-0360 / 庄内支所 0234-22-4945